

目 標 年 度
令和 10 年度

遊佐町果樹産地構造改革計画



令和 6 年 1 2 月 2 日

遊佐町果樹産地協議会

目次

計画の策定にあたって

(策定の趣旨) ----- P.1

(現状) ----- P.1

1. 目標年次 ----- P.3

2. 産地の合意体制

(1) 推進組織 ----- P.3

(2) 産地の範囲 ----- P.4

(3) 対象農家 ----- P.4

(4) その他 ----- P.4

3. 目指すべき姿（10年後の産地像）

(1) 目指すべき産地の理念 ----- P.4

(2) 人材・園地戦略に関する事項 ----- P.5

(3) 流通販売戦略に関する事項 ----- P.6

(4) 生産戦略に関する事項 ----- P.7

(5) 輸出戦略に関する事項 ----- P.10

(6) 自然災害リスクへの対応に関する事項 ----- P.11

計画の策定にあたって

策定の趣旨

遊佐町は、山形県の北部、秋田県境の鳥海山麓に位置し、西は砂丘地となり日本海に臨んでいる。また、町内を月光川が貫流し、南は酒田市に接して日向川が流れている。標高（海拔）2,000m超から30mの土地及び日本海まで山麓・山間・平野・砂丘地帯といった変化に富んだ地理的条件を有している。

果樹生産としては、かき（庄内柿）の産地を形成し生産が行われている。そのほか、近年、シャインマスカットやブルーベリー等の高収益作物の生産も行われている。

しかしながら、果樹生産の現状は、生産者の高齢化や担い手不足といった課題に直面し、生産量も減少傾向にある。

このような中、関係者が共通の認識で産地の課題を解決し、将来にわたり果樹産地を持続していくため、本計画を策定する。



現状

（担い手について）

人口減少や生産者の高齢化等の影響もあり、果樹経営体数は減少傾向が続くと見込まれる。

遊佐町における果樹の品目は、かきが大半を占めている。かき農家を中心に生産量を維持するためには魅力ある果樹経営へ向けた支援を強化することで後継者を育成、遊佐町以外からの受け入れ体制を強化する必要がある。また、現地視察、研修会開催などを積極的に支援し、担い手の育成を図る。

表 1. 果樹経営体の推移

単位：経営体

品目	2010	2015	2020	比較 (2015-2020)
かき	76	52	48	92%
ぶどう	4	0	1	
りんご	11	3	1	33%
日本なし	6	4	1	25%
西洋なし	10	5	1	20%
もも	4	2	2	100%
おうとう	3	2	2	100%
キウイフルーツ	2	3	3	100%
すもも	1	1	0	0%
くり	3	2	1	50%
総経営体数	91	60	57	95%

※ 農林業センサス：販売目的の果樹類の栽培経営体数と栽培面積」より

図1. 特産果樹カレンダー

品目	6月			7月			8月			9月			10月			11月		
	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下	上	中	下
おうとう	■	■	■	■														
ブルーベリー		■	■	■	■	■	■	■	■									
ぶどう							■	■	■	■	■	■	■	■	■			
もも							■	■	■	■	■	■						
日本なし								■	■	■	■	■	■	■	■			
西洋なし								■	■	■	■	■	■	■	■	■		
いちじく								■	■	■	■	■	■	■	■			
りんご								■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
かき										■	■	■	■	■	■	■	■	■
ブルーン								■	■	■	■	■						
キウイフルーツ										■	■	■	■	■	■	■	■	■
くり								■	■	■	■	■	■	■	■			

(流通・生産について)

遊佐町では、庄内みどり農協と生活クラブ生協との50年を超える提携により相互交流を行いながら安心・安全な果物を関東及び関西地方に出荷している。

近年では、庄内柿や和梨、洋梨等をふるさと納税の返礼品として採用し実施している。

果樹の栽培面積は減少しており、今後、生産性を維持するには、スマート農業等省力的で効率的な生産体制を構築していかなければならない。また、循環型農業やSDGsの考え方に基づく生産方法を取り入れ遊佐町の果樹産地の維持・発展を目指して、高収益を生み出せる産地づくりが重要となってくる。

(輸出について)

輸出拡大に向けた取り組みとして、プラスチックカゴに積まれたかきを冷蔵保管し、果実の長期品質保持実証が行われた。今後は、重要港湾・国際貿易港の酒田港は定期コンテナ航路が運航されていることから、関係機関に働きかけを行い、果樹の輸出についても酒田港を活用した効率的な輸送を検討する。

(自然災害等について)

近年、夏の高温障害、局所的な大雨、強風、降雹等の異常気象による農作物被害が多発している。

また、地球温暖化に伴い、かきのカイガラムシ被害など、これまで本地域で発生が少なかった病害虫被害を最小限に抑えるための体制整備と対策の効果的な実施が求められている。

1. 目標年次

令和 10 年度

2. 産地の合意体制

(1) 推進組織

遊佐町果樹産地協議会

委員

No.	組織名
1	遊佐町
2	遊佐町農業委員会
3	J A 庄内みどり
4	J A 庄内みどり 遊佐園芸センター
5	J A 庄内みどり 庄内柿部会（遊佐支部）
6	J A 庄内みどり ぶどう部会
7	山形県農業共済組合庄内支所
8	遊佐町遠赤外線パーシモン組合
9	遊佐町庄内柿特別栽培研究会
10	ブルーベリー生産者
11	いちじく生産者
12	道の駅鳥海ふらっと
13	ひまわりの会

オブザーバー

No.	組織名
1	山形県庄内総合支庁 産業経済部 農業振興課
2	山形県庄内総合支庁 産業経済部 酒田農業技術普及課
3	庄内広域行政組合 青果市場管理事務所
4	公益財団法人やまがた農業支援センター（農地中間管理機構）

(2) 産地の範囲

遊佐町全域を対象とする。

(3) 対象農家

遊佐町内の果樹農家全戸を対象とする。

(4) その他

中間年である3年後（令和8年度）に中間評価を実施する。

3. 目指すべき姿（10年後の産地像）

(1) 目指すべき産地の理念

以下のとおり目指すべき産地像を定め産地の振興を図る。

変化に富んだ地域の特色を活かした多様な
果樹経営の維持と発展を目指す。

- ・ 新たな担い手の育成を行い、果樹生産が持続できる産地
- ・ 安心・安全で高品質な果実を生産できる産地
- ・ 持続可能で効率的な農業技術の導入を積極的に取組める産地
- ・ 生産された果実を地域振興や加工品開発などに活かし、新たなブランド価値を創出できる産地

(2) 人材・園地戦略に関する事項

(ア) 担い手の考え方

遊佐町においては、水稻との複合経営を行う果樹経営が一般的であることから、以下の基準のいずれかに該当する生産者を果樹生産における担い手として位置付ける。

- ① 果樹栽培を営農類型にもつ認定農業者
- ② 果樹栽培を営農類型にもつ新規就農者（認定新規就農者）
- ③ 果樹販売農家で、振興品目の生産者
- ④ 雨よけハウスや果樹棚などを用いて収益性の高い生産を行っている生産者、環境条件に適した品目の生産を行っている生産者、または、地域への波及効果が期待できる取組を行っている生産者
- ⑤ 将来的に上記のいずれかの達成が見込める生産者

(イ) 担い手の数および担い手の園地面積の目標

担い手の数 : 減少率を 20%以内に抑える。

果樹の園地面積 : 園地集積をすすめ、園地面積を維持する。

項 目	現状 令和 4 年度	目標 令和 10 年度	対現状値
担い手の数 (認定農業者)	6 7 人	5 3 人	80 %
果樹の園地面積	20ha	20ha	100 %

(ウ) 担い手の育成・確保に向けた取組

地域内の家族経営における後継者や退職者世代等に対する就農に向けた情報提供などの推進を図る。

また、担い手の育成に向けては、酒田農業技術普及課や J A が行う研修会等に積極的に参加を促し、技術力の向上と経営力向上を図り、経営感覚に優れた担い手の育成を地域ぐるみで実施する。

さらに、UIJ ターン者等に就農を働きかけ、多様な担い手の確保に努める。

(エ) 担い手への園地集積・集約化、円滑な園地継承に向けた取組

遊佐町では、農地中間管理事業を活用して、担い手への農地の集積・集約化を進めてきた。今後は、農地中間管理機構と連携して担い手へ廃園の発生防止を図る。また、放任園になり得る園地の調査と情報収集を行う。そのうえで、経営継承のマッチングを行い、法人を含めた担い手への円滑な経営継承を進めていく。

(オ) 雇用労働力の確保に向けた取組

遊佐町では、高齢化等によりリタイアする農家が急増している。そのため、法人化支援や新規就農者支援により担い手の確保を図ってきた。更なる高齢化が進むため、繁忙期にＪＡと連携した短期の就農斡旋やシルバー人材センターと連携して労働力を確保していく。

(３) 流通販売戦略に関する事項

(ア) 消費者・実需者のニーズに応じた果実を供給する取組

安心・安全な高品質果実としてブランド化を目指す。

品質を落とさない長期貯蔵による技術開発し、需要に合わせた出荷を推進する。

(イ) 多様な販売ルートや新たな市場の開拓に向けた取組

道の駅鳥海ふらっとや建設中の新道の駅で多様な人材と協力し加工品の開発・販売を行う。青森、北海道をターゲットに新たな市場の開拓を模索する。

また、これまでの販売ルートに加え、e コマースを活用した多様な販売チャネルの開拓を推進する。

(ウ) 流通の合理化に向けた取組

ふるさと納税として、庄内柿等の農作物を返礼品として定着させる。

高品質果実の生産により産地ブランドの向上を図る。

集出荷施設の集約や出荷方法の見直しを検討し、出荷にかかる労力の軽減及びコストの削減を図る。

(4) 生産戦略に関する事項

(ア) 生産を振興する品目・品種

大規模な栽培面積を有する庄内柿に加え、シャインマスカット等の栽培面積の拡大を図る。酒田農業技術普及課やJ Aと連携し推進する。

- ① 作付面積 : 合計 30 a (新規導入品種においては達成が見込まれるもの)
- ② 産地拡大 : 今後 5 年間の継続的な作付が見込まれるもの
- ③ 消費者需要 : 地域特産物として需要が見込めるもの
- ④ 新規性 : 他産地で作付けの少ない品種で将来性のあるもの
- ⑤ 独自性 : 他産地が作付けできない品種で将来性があるもの

表 2. 振興品目・品種一覧

品目	品種				
かき	平核無	刀根早生	輝太郎 (甘秋)	早秋	
おうとう	紅ゆたか	紅さやか	佐藤錦	紅秀峰	紅てまり
	ナポレオン	やまがた紅王			
ぶどう	安芸クイーン	巨峰	ピオーネ	瀬戸ジャイアンツ	シャインマスカット
	グロースクローネ	デラウェア	クイーンニーナ	雄宝	
日本なし	幸水	豊水	あきづき	南水	甘太
西洋なし	ラ・フランス	シルバーベル	バラード	オーロラ	ゼネラルレクラーク
	メロウリッチ	パートレット			
いちじく	ザ・ドーフィン	蓬菜柿	ホワイゼノア	バナーネ	ビオレソリエス
ブルーベリー	チャンドラー	スパータングロー	デューク	ユーリカ	トワイライト
	OPI	プリマドンナ	ケストラル	フリッカー	ファースティング
	メドーラーク	スージーブルー	ニューハノーバー	オニール	ミスティ
	スプリングハイ	ドレイパー	リバティ	ハナズチョイス	ブリジッタ

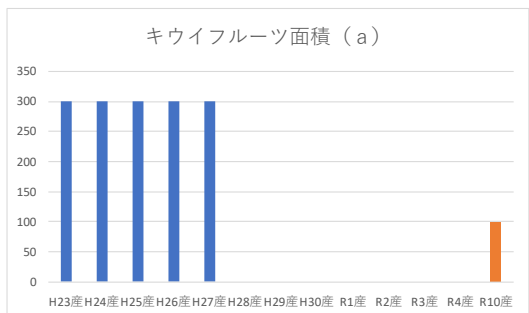
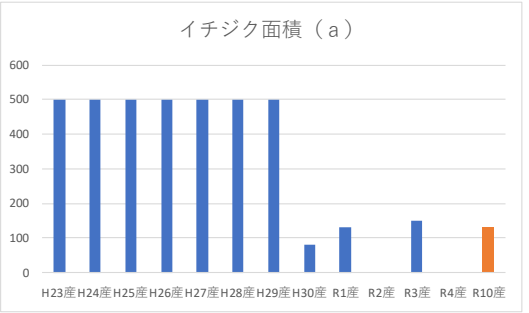
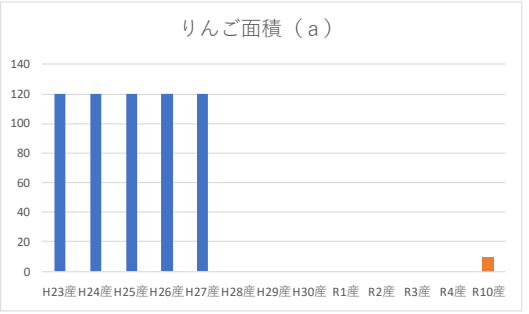
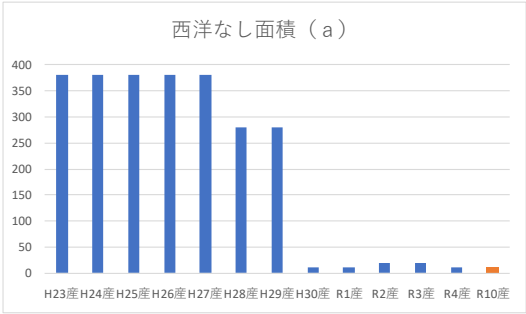
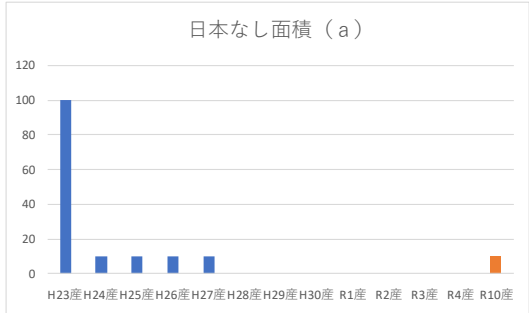
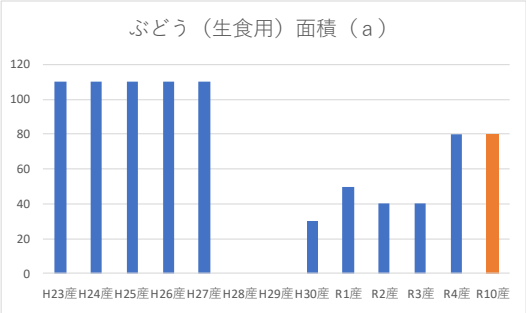
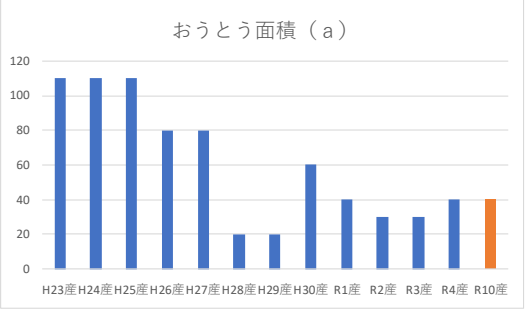
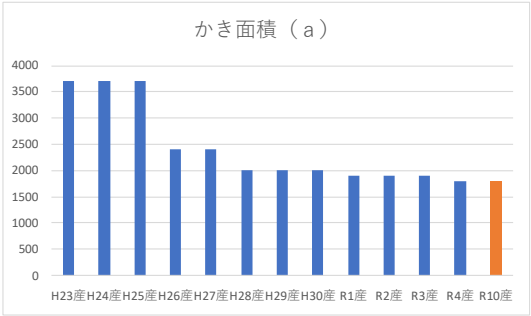
(イ) 品目・品種別の生産目標、計画

直近 5 年の栽培面積の推移と各品目の現状を踏まえ、以下のとおり目標を設定する。

表 3. 振興品目の生産目標

品目	栽培面積 (a)			比較		備考
	R1	現状 R4	R10	R1-R4	R1-R10	
かき	1,900	1,800	1,800	94.7%	100.0%	現状の面積を維持する。
おうとう	40	40	40	100.0%	100.0%	生産者 3 名を維持する。
ぶどう	50	80	90	160.0%	112.5%	シャインマスカットの導入により増加傾向がある。
日本なし	0	0	10	0.0%	-	当町での日本なしの栽培体系の見直しを図る。
西洋なし	10	10	10	100.0%	100.0%	当町での西洋なしの栽培体系の見直しを図る。
いちじく	130	130	150	100.0%	115.3%	いちじくの品種を見直ししながら増加をはかる。
ブルーベリー	0	0	10	100.0%	110.0%	ブルーベリーの生産を強化する。
合計	2,130	2,060	2,110	96.70%	104.30%	

図2. 各品目の栽培面積の推移と生産目標



特産果樹生産動態等調査より

(ウ) 労働生産性の向上に向けた取組

(機械化の推進)

労力の軽減を図るとともに、草刈りのロボット化など新たな I C T 技術の活用を検討する。スマート農業の導入を目指す。

(園地整備)

灌水設備や作業道などの園地整備、転作田を活用した平場園地の導入を推進し、作業性の向上を図る。

団地化による大規模で効率的な生産体制の整備を検討する。

(エ) 加工・業務用果実の安定生産に向けた取組

干し柿やジャム等の加工品の開発と生産を振興する。

(5) 輸出戦略に関する事項

(ア) 輸出に関する基本的な考え方

関係機関に働きかけを行い、果樹の輸出についても酒田港を活用した効率的な輸送を検討する。

(イ) 輸出に向けた取組

関係機関と連携し、有望市場の調査や需要の把握を行い、輸出の可能性のある品目・品種の検討をすすめる。

輸出相手国の防除基準や検疫条件への対応と、国際的取引における信用力向上に向けた国際水準 G A P、H A C C P の認証取得を推進する。

(6) 自然災害リスクへの対応

(ア) 産地において特に対応すべきリスクとその対応方針

- ① 異常気象による生育不良を未然に防ぐため、用水・灌水施設や防霜設備、果樹棚、雨よけ設備、防風柵、防風・防雹ネット等の対策設備の導入を推進するとともに、インターネットやＩＣＴを活用した災害予測に努める。
- ② 地球温暖化などの気象変動に伴う新たな病虫害被害の対策に向け、関係機関と連携し、防除体系の確立と普及に努める。
- ③ おうとう、ぶどうに対する具体的な対策として以下の設備の導入を進める。

安定した高品質果実生産を実現するため、山形県の方針に基づき、おうとうの灰星病害、ぶどうの晩腐敗病の低減に効果が認められる雨よけ設備の導入を推進する。
- ④ 防鳥ネット、電気柵の設置と、猟友会と連携した捕獲等により鳥獣被害の低減に努める。

(イ) 農業保険法に基づく収入保険や果樹共済といったセーフティーネットへの加入促進に関する方針

生産者の果樹経営や所得の安定のため、果樹共済制度や収入保険など各種セーフティーネットへの加入を推進する。また、山形県農業共済組合と連携して研修会を開催する。